誓　約　書

　当社（当法人）は、国立研究開発法人海洋研究開発機構（以下「機構」という。）との取引に当たり、下記に定める事項を遵守し、いかなる不正、不適切な契約は行わないことを誓約いたします。

（１）「調達における基本事項」※ を理解し、いかなる不正にも関与しないこと。

（２）機構役職員から不正な行為の依頼等があった場合には機構に通報すること。

（３）不正の疑い又は不正が認められた場合は、内部監査、その他調査等において、取引帳簿の閲覧・提出等の要請に協力すること。

（※「調達における基本事項」は、機構ホームページで公開されている常に最新版を指す。）

　万一これに違反し、不正が認められた場合には、取引停止を含む処分を講じられても異議はありません。

令和　　年　　月　　日

国立研究開発法人海洋研究開発機構

分任契約担当役　経理部長　殿

（住所）

（社名）

（代表者役職・氏名）

以上